

麦類赤かび病防除対策

令和2年4月10日
福島県病害虫防除所

①麦類赤かび病について

赤かび病が発生すると、かび毒であるデオキシニバレノール（DON）やニバレノール（NIIV）が産生され、生産物が汚染される場合があります。これらのかび毒は人畜に有害で、嘔吐や下痢を引き起こします。このため、麦類の検査規格では、赤かび粒が1万粒に5粒以上混入してはならないと定められており、これ以上の赤かび粒が含まれると規格外になってしまいます。また、DONには安全性を確保するために暫定基準（1.1ppm）が設けられており、これを超えた場合は流通ができず、生産者で廃棄処分する必要があります。



写真1 赤かび病の病徴(小麦)

赤かび病の発生源は、前年の被害麦稈などの作物残さです。前年に赤かび病が発生したほ場は、特に注意が必要です。

②麦類赤かび病の発生状況

前年の調査では、発生ほ場割合、発病穂率ともに平年を下回りましたが、5月中旬の開花期以降に周期的に降雨があったため、浜通りで発生量が多くなり、収穫後に廃棄せざるを得なくなったほ場も生じました。

③麦類の生育状況

農業総合センターの作柄解析試験（3/20 現在）では、幼穂形成始期は平年と比べ、郡山のきぬあずまで18日早く、会津坂下のゆきちからで10日早く、相馬のきぬあずまで3日遅くなっています。また、節間伸長開始期は平年と比べ、郡山のきぬあずまで36日早く、相馬のきぬあずまで4日早くなっています。このため、中通りと会津での出穂期は平年より早くなると思われます。ほ場をよく見て出穂期を確認し、防除適期を逃さないようにしてください。

なお、作柄解析試験の詳細な結果については、農業総合センターのホームページをご確認ください。

URLはこちら：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200a/gi_jutsu-sakkyou.html

④薬剤防除の適期

麦類の「開花始め」が薬剤防除の適期で、1回目の防除は必ずこの時期に実施してください。この時期に降雨が多く防除が困難な場合であっても、短い晴れ間を利用するなどして確実に防除を行ってください。2回目の防除は1回目の防除から7～10日後に行うと効果的です。また、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同じ系統の薬剤の連用は避けてください。なお麦類の「開花始め」は、小麦では出穂期の7～10日後頃で、大麦では5～7日後頃になります（「出穂」は穂先が葉鞘から現れた状態で、「出穂期」はほ場全体の40～50%の穂が出穂した時期です）。

⑤薬剤の使用にあたっての注意点

散布または無人航空機（無人ヘリコプターや無人マルチローター）による散布を行います（表1、2）。なお、同じ薬剤でも、大麦と小麦の間で使用回数や使用時期が異なる場合があります。チオファネートメチルを含む剤は、大麦では出穂期以降の使用回数が1回以内に制限されることに注意してください。

⑥収穫・乾燥の注意

刈り遅れは発芽粒など品質低下の要因になるだけでなく、かび毒産生の要因にもなるので適期に収穫してください。ほ場内で赤かび病の発生が多い箇所や、発生ほ場で倒伏している箇所はかび毒汚染の可能性が高くなるので、できるだけ刈り分けて健全な麦と別に処理してください。乾燥・調製は収穫後すみやかに実施し、収穫から乾燥までの間に長時間放置することは避けてください。また、比重選別や粒厚選別を丁寧に行い、赤かび粒混入率を低減してください。

表1 赤かび病の防除薬剤（散布）

薬剤名	有効成分	薬剤系統	作物名	希釈倍数、散布量 (散布液量)	使用時期の制限 (収穫前日数)	使用回数の制限
イオウアンプル	硫黄	M02 UN	麦類	400～800倍	—	—
トップジンM水和剤	チオファネートメチル	B1	麦類(小麦を除く)	1,000～1,500倍 (60～150L/10a)	収穫30日前まで	3回以内(但し、出穂期以降は1回以内)
			小麦		収穫14日前まで	3回以内(但し、出穂期以降は2回以内)
スミトップ M 粉剤	MEP チオファネートメチル	1B B1	麦類(小麦を除く)	4kg/10a	収穫14日前まで	1回
			小麦			
ワークアップ 粉剤 DL	メコナゾール	G1	麦類	3kg/10a	収穫7日前まで	3回以内
シルバキアアンプル	テブコナゾール	G1	大麦	2,000倍 (60～150L/10a)	収穫14日前まで	2回以内
			小麦		収穫7日前まで	
フルト乳剤 25	プロピコナゾール	G1	大麦	1,000～2,000倍 (60～150L/10a)	収穫21日前まで	1回
			小麦		収穫3日前まで	3回以内
トリフミン水和剤	トリフルミゾール	G1	麦類	1,000～2,000倍 (60～150L/10a)	収穫14日前まで	3回以内

表2 赤かび病の防除薬剤（無人航空機による散布）

薬剤名	有効成分	薬剤系統	作物名	希釈倍数、散布量 (散布液量)	使用時期の制限 (収穫前日数)	使用回数の制限
トップジンMゾル	チオファネートメチル	B1	麦類(小麦を除く)	8倍 (0.8L/10a)	収穫21日前まで	3回以内(但し、出穂期以降は1回以内)
			小麦		収穫14日前まで	3回以内(但し、出穂期以降は2回以内)
シルバキアアンプル	テブコナゾール	G1	大麦	16倍 (0.8L/10a)	収穫14日前まで	2回以内
			小麦		収穫7日前まで	
フルト乳剤 25	プロピコナゾール	G1	大麦	8倍 (0.8L/10a)	収穫21日前まで	1回
			小麦		収穫7日前まで	3回以内

※農薬の登録内容については慎重に校閲していますが、登録内容の変更は随時行われています。また、同じ農薬名でも農薬会社によって登録内容が異なることがありますので、農林水産省のホームページ (<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html>) 等で最新の登録内容を確認してください。
(記載中の登録内容は令和2年4月2日現在)